

ご挨拶

連日の厳しい暑さに、夏の盛りを実感する頃となりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。お盆には、ご家族やご親戚と久しぶりに顔を合わせる方も多いことと存じます。にぎやかな時間の中でも、どうぞ十分な休息と水分補給を心がけてお過ごしください。

今月号も、暮らしに役立つ情報や将来への備えのヒントをお届けします。最後までお読みいただけますと幸いです。



台風や猛暑の季節、突然の「停電」に備えていますか？

夏は台風や急な雷雨などの影響で、停電が起こりやすい季節です。電気が止まると、冷房や冷蔵庫だけでなく、マンションでは水道やエレベーターが使えなくなることもあります。ふだんからできる備えを3つご紹介します。

■ **明かりと情報源を確保する** 懐中電灯やランタンは、ご家族の人数分があると安心です。停電時は情報収集も大切ですので、乾電池式のラジオやモバイルバッテリーを用意し、日頃から充電しておきましょう。

■ **冷蔵庫は「開けない」が基本** 停電中に扉を開けると庫内の温度が上がリ、食品が傷みやすくなります。開け閉めは最小限に。保冷剤や凍らせたペットボトルを冷凍庫に入れておくと、いざというときに役立ちます。

■ **台風の接近前にはひと工夫を** 台風の予報が出たら、スマートフォンを満充電にし、飲み水やお風呂の水をためておきましょう。懐中電灯は枕元など決まった場所に置いておくと安心です。



外出先の「うっかり」、備えはありますか？

夏は外出先で冷たい飲み物を口にする機会が増えます。人混みでうっかり誰かの持ち物にこぼしてしまったら...と考えたことはありませんか。こうした日常の「うっかり」で他人の物を汚したり壊したりしたときの賠償に備えるものに、「個人賠償責任保険」があります。

この保険は単独で契約するというより、火災保険や自動車保険などの特約として付いていることが多いのが特徴です。ご家族のどなたかの契約で、ご自身やお子様まで備えられている場合もあります。飲み物をこぼしてしまったときのほか、買い物中に商品を落として壊してしまったときなど、日常生活のさまざまな事故が対象になる場合があります。

一方で、気づかずに重複して加入していると、むだになってしまうこともあります。お出かけの機会が増えるこの季節、お手元の保険証券で特約の有無や補償の範囲を一度確認してみたいはいかがでしょうか。



■ 遺言書を法務局が預かる「自筆証書遺言書保管制度」をご存じですか？

大切な想いを家族に遺す方法のひとつに、自分で書く「自筆証書遺言」があります。紙とペンがあれば作成でき、費用もかからない身近な方法ですが、ご自宅で保管すると、紛失や書き換え、亡くなった後に家族に見つけてもらえないといった心配がつきものでした。そうした不安に 대응するために設けられたのが、法務局が遺言書の原本を大切に預かってくれる「自筆証書遺言書保管制度」です。手数料は1通3,900円で、以後の保管料はかかりません。全国の法務局で利用できます。この制度を利用すると、相続開始後に家庭裁判



所で行う「検認」という手続きが不要になる利点もあります。申請はご本人が法務局へ出向いて行い、職員が形式面を確認してくれます。ただし内容までは相談できませんので、書き方に迷うときは専門家に相談すると安心です。お盆でご家族が集まるこの機会に、選択肢のひとつとして知っておいてはいかがでしょうか。参考:法務省 自筆証書遺言保管制度 https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

担当者コラム

誕生月に届く「ねんきん定期便」 将来の年金額、確認していますか？

毎年、お誕生月になると、日本年金機構から「ねんきん定期便」が届きます。ハガキを開かずにしまい込んでいる方も多いのではないのでしょうか。実はこの一枚には、これまでの年金の加入記録や保険料の納付状況、将来受け取る年金の目安など、老後の暮らしを考えるうえで大切な情報が詰まっています。

注目したいのは、記載されている「年金額」の意味が年齢によって変わることです。50歳未満の方は、これまでの実績に応じた金額のため、今後加入を続ければ増えていきます。50歳以上の方は、今の条件が60歳まで続いた場合の見込額が記載されています。

また、35歳・45歳・59歳の節目の年には、ハガキではなく封書で届き、これまでの全期間の加入記録を確認できます。転職や結婚で名字が変わった頃の記録に抜けや誤りがないか、ぜひ確認してみてください。

もし気になる点があれば、お近くの年金事務所に問い合わせることができます。パソコンやスマートフォンで使える「ねんきんネット」に登録すると、いつでもご自身の記録を確認できて便利です。まずは今年の誕生月に届く一通を、開いて眺めてみることから始めてみませんか。将来の備えを考える、良いきっかけになるはずです。

参考:日本年金機構 大切なお知らせ、「ねんきん定期便」をお届けしています
<https://www.nenkin.go.jp/service/tenkinkiroku/torikumi/teikibin/20150331-05.html>

■ 編集後記

最後までお読みいただき、誠にありがとうございました。暑い日がまだまだ続きますが、どうぞご自愛ください。停電への備えや年金記録の確認など、少しでも皆様のお役に立てましたら幸いです。来月号もどうぞお楽しみに！

税理士法人 T E R A S

〒520-0043

滋賀県大津市中央三丁目4番28号

TEL.077-525-5008

